

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第122期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 株式会社伊勢丹

【英訳名】 Isetan Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤 信一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目14番1号

【電話番号】 03(3352)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 槍田 憲司

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第120期中	第121期中	第122期中	第120期	第121期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	296,610	354,551	368,960	628,996	760,038
経常利益 (百万円)	8,141	13,921	14,127	21,907	30,925
中間(当期)純利益 (百万円)	8,709	7,647	9,203	12,619	18,710
純資産額 (百万円)	160,245	175,207	200,630	163,930	194,789
総資産額 (百万円)	406,229	458,818	452,824	461,579	493,553
1株当たり純資産額 (円)	720.76	784.82	855.81	736.84	867.91
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	39.18	34.35	41.14	56.46	83.23
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	39.04	34.20	40.94	56.30	82.71
自己資本比率 (%)	39.45	38.19	41.49	35.52	39.47
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,388	10,067	11,627	28,549	35,559
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,704	3,450	5,484	8,295	1,352
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,261	4,952	26,654	37,914	23,687
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	18,213	24,268	26,905	22,225	36,342
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	8,521 (7,394)	9,530 (8,420)	9,005 (8,002)	9,410 (8,378)	9,191 (7,840)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期中	第121期中	第122期中	第120期	第121期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	204,036	205,638	210,859	434,405	444,263
経常利益 (百万円)	6,805	10,091	10,145	21,336	21,629
中間(当期)純利益 (百万円)	8,881	5,712	7,218	12,127	13,147
資本金 (百万円)	35,095	35,568	36,265	35,133	36,122
発行済株式総数 (千株)	222,388	223,314	224,607	222,452	224,360
純資産額 (百万円)	133,675	145,354	151,279	136,570	159,858
総資産額 (百万円)	312,275	319,821	322,695	305,875	353,057
1株当たり純資産額 (円)	601.25	651.10	688.74	613.82	712.19
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	39.96	25.65	32.27	54.26	58.34
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	39.82	25.55	32.11	54.10	57.97
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	12.00	14.00
自己資本比率 (%)	42.81	45.45	46.86	44.65	45.28
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	4,141 (3,565)	3,938 (3,707)	3,777 (3,886)	4,023 (3,569)	3,797 (3,685)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第120期の1株当たり配当額12円には、特別配当2円を含んでおります。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)バーニーズジャパン及びビーエーシーインベストメンツInc.は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	7,464(6,000)
クレジット・金融業	290 (325)
小売・専門店業	637(1,362)
その他事業	614 (315)
合計	9,005(8,002)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(主として1日8時間換算)は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度において「小売・専門店・レストラン業」でありましたセグメントの名称を、当中間連結会計期間より「小売・専門店業」に変更しております。これは、レストラン業を営む(株)伊勢丹ダイニングが、前連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	3,777(3,886)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に期中平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資の拡大や雇用環境の改善等が進み、個人消費にも底堅い動きが見られるようになりました。しかしながら、原油等の原材料の高騰やゼロ金利解除に伴う金利の上昇懸念などが、経営環境の先行きに不透明感をもたらしました。

百貨店業界におきましては、天候不順や業種業態の垣根を越えた競争の激化等の影響を受け、前年割れが続く厳しい結果となりました。

この間、当社グループにおきましては、伊勢丹グループ10年ビジョンに基づく第一ステップとして、平成18年度を初年度とする新しい3年間の取組みをスタートさせました。

具体的な取組みとしては、お客さまとの信頼関係の再構築に向けて、お客さま一人ひとりのニーズに対応し、モノ(商品)やコト(サービス)を提供することで、お客さまの様々なお悩みを解決し、生活全般にわたってご相談いただけるようなトータルライフ・アテンダントになることを目指してまいります。

戦略的投資として、伊勢丹本店の再開発を進めており、婦人服飾雑貨や食料品フロアの一部をリモデルオープンしました。また、伊勢丹アライアンスの強化策として、提携百貨店とのシステム統合やアイカードの利用拡大を実現しております。

一方、当社グループのコア事業である百貨店事業に経営資源を集中し、更なる優位性の確保に最優先で取り組むために、本年8月に連結子会社であった㈱バーニーズジャパンの全株式を売却しました。

連結売上高については、㈱伊勢丹やイセタン(シンガポール)Ltd.を中心に百貨店業が牽引した結果、368,960百万円(前中間連結会計期間比104.1%)となりました。

連結営業利益については、13,377百万円(前中間連結会計期間比100.2%)となり、予想数値を上回りました。

連結経常利益については、㈱岩田屋の金融収支の改善や中国、東南アジア各社の好業績等により、14,127百万円(前中間連結会計期間比101.5%)となりました。

連結中間純利益については、9,203百万円(前中間連結会計期間比120.3%)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

百貨店業

百貨店業におきましては、㈱伊勢丹及び海外店が業績拡大に寄与しました。㈱伊勢丹では、本店がリモデル工事による売場面積の縮小にもかかわらず売上高が前年を上回ったほか、全支店において前年をクリアしました。特に、今春全館リモデルオープンした浦和店が高い伸びとなりました。また、㈱静岡伊勢丹、㈱新潟伊勢丹、㈱小倉伊勢丹も前年を上回りました。なお、㈱岩田屋は決算期を変更したことにより、平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間の実績となっております。海外におきましては、シンガポール、マレーシアの百貨店子会社が引き続き業績を伸ばしており、中国各社も競争激化の中で健闘しました。

その結果、売上高は335,879百万円(前中間連結会計期間比105.8%)、営業利益9,984百万円(前中間連結会計期間比95.9%)となりました。

クレジット・金融業

クレジット・金融業におきましては、(株)伊勢丹アイカードが、ショッピング部門でアイカード取扱高を順調に伸ばしており、キャッシング取扱高も拡大しました。その結果、売上高は6,758百万円(前中間連結会計期間比103.9%)、営業利益2,294百万円(前中間連結会計期間比94.5%)となりました。

小売・専門店業

小売・専門店業におきましては、(株)クイーンズ伊勢丹が既存店ベースで前年並みの売上高を確保しました。また、(株)マミーナがお客さまの支持を得て好調に推移しました。

なお、(株)バーニーズジャパンは、本年8月に(株)伊勢丹が全株式を売却したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外となりました。

以上の結果、売上高は31,761百万円(前中間連結会計期間比85.9%)、営業利益は772百万円(前中間連結会計期間比233.8%)となりました。

なお、前連結会計年度において「小売・専門店・レストラン業」でありましたセグメントの名称を、当中間連結会計期間より「小売・専門店業」に変更しております。これは、レストラン業を営む(株)伊勢丹ダイニングが、前連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となったことによるものです。

その他事業

その他事業におきましては、(株)伊勢丹ビジネスサポートが当社グループの物流業務を、(株)伊勢丹ビルマネジメントサービスが施設関連業務を、(株)伊勢丹キャリアデザインが人事関連業務を受託し、百貨店事業を支える横串機能の専門性を高めております。

以上の結果、売上高は19,128百万円(前中間連結会計期間比115.8%)、営業利益204百万円(前中間連結会計期間比524.8%)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内部門では、当社グループの中心である百貨店業が大きく売上高を伸ばしました。(株)伊勢丹では全店において売上高が前年実績を上回ったほか、(株)静岡伊勢丹、(株)新潟伊勢丹、(株)小倉伊勢丹、決算期を変更した(株)岩田屋においても前年を上回りました。

小売・専門店業においては、(株)バーニーズジャパンが連結の範囲から除外となりましたが、(株)クイーンズ伊勢丹、(株)マミーナが健闘しました。

以上の結果、売上高は341,038百万円(前中間連結会計期間比103.4%)となりましたが、システム関連費用の増加などの影響で、営業利益は11,916百万円(前中間連結会計期間比99.2%)となりました。

その他の地域

海外部門でも、百貨店業が好調に推移しました。特に、高い経済成長率に支えられた中国、東南アジアにおいて高い伸び率となりました。

以上の結果、売上高は28,319百万円(前中間連結会計期間比113.9%)、営業利益1,454百万円(前中間連結会計期間比108.9%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ9,437百万円減少し、26,905百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により得られた資金は11,627百万円であり、前中間連結会計期間に比べ1,559百万円(15.5%)増加しました。これは、税金等調整前中間純利益が1,558百万円増加、売上債権の回収が2,669百万円増加した一方で、法人税等の支払額が2,976百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により得られた資金は5,484百万円(前中間連結会計期間は3,450百万円の使用)となりました。これは、差入敷金保証金の回収やその他の投資の回収に係る収入が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は26,654百万円であり、前中間連結会計期間に比べ21,701百万円(438.2%)増加しました。これは、有利子負債の削減額が10,916百万円増加したこと等や自己株式の取得による支出が9,498百万円増加したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループ(当社及び当社の関係会社)においては、百貨店業、クレジット・金融業、小売・専門店業及びその他事業を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当中間連結会計期間における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	335,445	105.7
クレジット・金融業	4,078	102.7
小売・専門店業	26,758	87.3
その他事業	2,677	100.3
合計	368,960	104.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前連結会計年度において「小売・専門店・レストラン業」でありましたセグメントの名称を、当中間連結会計期間より「小売・専門店業」に変更しております。これは、レストラン業を営む(株)伊勢丹ダイニングが、前連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となったことによるものです。

当社グループにおける主要な事業である百貨店業についての状況は以下のとおりであります。

区分		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
		売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
会社別	㈱伊勢丹 2	212,987	63.5	103.3
	㈱静岡伊勢丹	11,210	3.3	106.6
	㈱新潟伊勢丹	18,524	5.5	101.4
	㈱小倉伊勢丹	7,847	2.3	105.5
	㈱岩田屋 3	58,364	17.4	115.6
	イセタン(シンガポール)Ltd.	10,723	3.2	120.7
	イセタン(タイランド)Co.,Ltd.	1,833	0.6	87.0
	イセタン オブ ジャパンSdn. Bhd. (マレーシア)	6,695	2.0	115.9
	上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	4,123	1.2	107.5
	天津伊勢丹有限公司	3,191	1.0	112.6
	上海錦江伊勢丹有限公司 5	1,157	0.3	94.0
	済南伊勢丹百貨有限公司 4	282	0.1	
	イセタン オブ ジャパンLtd.(香港)	67	0.0	90.6
	消去	1,562	0.4	367.0
	合計	335,445	100.0	105.7
	商品別	衣料品	162,041	48.3
身廻品		38,612	11.5	111.9
雑貨		46,311	13.8	107.2
家庭用品		13,115	3.9	105.4
食料品		59,050	17.6	103.4
その他		17,875	5.3	109.7
消去		1,562	0.4	367.0
合計		335,445	100.0	105.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 ㈱伊勢丹の売上高には業務提携や業務支援等に伴う収入が含まれております。

3 ㈱岩田屋は決算期を変更したことにより、当中間連結会計期間は、平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間の実績となっております。

4 済南伊勢丹百貨有限公司は、㈱伊勢丹等が出資を行い新たに設立し、支配権を獲得したことにより、前連結会計年度より連結子会社を含めております。

5 上海錦江伊勢丹有限公司は、前連結会計年度に上海華亭・伊勢丹有限公司が名称を変更したものであります。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

重要な子会社株式の売却

当社は平成18年6月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社バーニーズジャパンの発行済全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式の譲渡契約を締結しました。

(1) 株式売却の理由

株式会社バーニーズジャパンの将来的な発展と、当社グループ事業の「選択と集中」、すなわち、百貨店事業への経営資源の集中による同事業の更なる優位性の確保について総合的に判断した結果、後記の売却先に株式譲渡を行うことが当事者及び各関係者の利益の最大化につながると判断したためであります。

(2) 売却先

住友商事株式会社

T M C A P 2 0 0 5 投資事業有限責任組合(東京海上キャピタル株式会社が運営するファンド)

(3) 株式譲渡日

平成18年8月10日

(4) 売却株式数

49,800株(発行済株式総数の100%)

(5) (株)バーニーズジャパンの概要(平成18年2月末日現在)

資本金	2,490百万円
住所	東京都新宿区新宿5 17 18
事業内容	紳士・婦人服専門店業
店舗数	3店舗(新宿店、横浜店、銀座店)
従業員数	281名(臨時雇用者、アルバイトを除く)
業績	平成18年2月期
売上高	15,611百万円
営業利益	515百万円
経常利益	467百万円
当期純利益	391百万円

5 【研究開発活動】

特に記載する事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の改修についての重要な変更は、次のとおりであります。

改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)伊勢丹	東京都 新宿区	百貨店業	リモデル 等	14,200	4,502	自己 資金	平成18年4月	平成19年3月	

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	224,607,903	224,704,503	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	224,607,903	224,704,503		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

《取締役に対するもの》

株主総会普通決議(平成18年6月29日)及び取締役会決議(平成18年7月21日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,607 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,829 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成25年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829 資本組入額 915	同左
新株予約権の行使の条件	取締役の地位を、平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 取締役の地位を、平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

《執行役員に対するもの》

取締役会決議(平成18年5月8日及び平成18年7月21日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,629 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262,900	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,829 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成25年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829 資本組入額 915	同左
新株予約権の行使の条件	執行役員の地位を、平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点以降行使できない。 執行役員の地位を、平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点以降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

《当社従業員に対するもの》

株主総会特別決議(平成18年6月29日)及び取締役会決議(平成18年7月21日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,120 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	212,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,829 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月9日～ 平成25年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,829 資本組入額 915	同左
新株予約権の行使の条件	従業員の地位を、平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点で降行使できない。 従業員の地位を、平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点で降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(付与株式数)は、100株であります。
 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。
 ・調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 また、当社従業員に対するもののうち、新株予約権の数は、権利確定前の失効40個を除外しております。

2 各新株予約権の行使時の払込金額は、1株当たりの払込金額(行使価額)に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整します。

$$\cdot \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整します。

$$\cdot \text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行の1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与しております。
株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,984 1	5,909
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	598,400	590,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,162 2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,162 資本組入額 581	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,109 1	2,761
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310,900	276,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 891 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 891 資本組入額 446	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,762 1	5,299
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	576,200	529,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,378 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,378 資本組入額 689	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,924 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	692,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,560 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成24年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,560 資本組入額 780	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」とする)は、当社の取締役または使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた新株予約権申込証兼割当契約書による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(付与株式数)は、100株であります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数を次の算式により調整します。

・調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 各新株予約権の行使時の払込価額は、1株当たりの払込価額に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの払込価額を調整します。

・調整後の払込価額 = 調整前の払込価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

(1円未満の端数は切り上げ)

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(新株予約権及び平成13年以前に当社の取締役及び使用人に付与された新株引受権の権利行使の場合を除く。)には、次の算式により1株当たりの払込価額を調整します。

・調整後の払込価額 = 調整前の払込価額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行の1株当たりの払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

(1円未満の端数は切り上げ)

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成12年6月29日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,000 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,157 2	同左
新株予約権の行使期間	平成12年8月1日～ 平成22年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,157 資本組入額 579	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は、当社の取締役たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた権利付与契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、担保設定、その他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585,800 1	577,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,359 2	同左
新株予約権の行使期間	平成15年8月7日～ 平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,359 資本組入額 680	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は、当社の取締役又は使用人たる地位を失った後も、これを行使することができる。 また、権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。 ただし、いずれの場合にも、その他の条件を定めた権利付与契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、担保設定、その他一切の処分をすることはできない。	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、未行使の株式数は次の算式により調整します。
- ・調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により1株当たりの発行価額を調整します。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合(転換社債の転換による場合、及び新株引受権証券又は旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)には、次の算式により1株当たりの発行価額を調整します。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(1円未満の端数は切り上げ)

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	247	224,607	142	36,265	142	42,846

(注) 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。なお、平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株引受権及び新株予約権の権利行使により、発行済株式総数96千株、資本金及び資本準備金が114百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1	中央区晴海1丁目8 11	12,289	5.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社オンワード樺山退職給付信託口) 2, 6	中央区晴海1丁目8 11	10,384	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3	港区浜松町2丁目11 3	9,612	4.28
明治安田生命保険相互会社	中央区晴海1丁目8 12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟(常代)資産管理サービス信託銀行株式会社	6,850	3.05
日本興亜損害保険株式会社	千代田区霞が関3丁目7 3	5,189	2.31
株式会社三菱東京UFJ銀行 7	千代田区丸の内2丁目7 1	5,090	2.27
興隆株式会社	新宿区新宿5丁目17 18 H&Iビル	4,796	2.14
清水建設株式会社	港区芝浦1丁目2 3	4,500	2.00
三菱UFJ信託銀行株式会社 7	千代田区丸の内1丁目4 5	3,696	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1丁目2 1	3,606	1.61
計		66,016	29.39

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数12,289千株は信託業務に係る株式であります。
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社オンワード樺山退職給付信託口)の所有株式数10,384千株は信託業務に係る株式であります。
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数9,612千株は信託業務に係る株式であります。
4 上記のほか、自己株式が5,076千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.26%)あります。
5 千株未満は切り捨てて表示しております。
6 株式会社オンワード樺山の平成18年9月30日現在の所有株式数は、同社所有の1,515千株に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・株式会社オンワード樺山退職給付信託口)所有の10,384千株を加えた11,900千株となり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.30%となっております。
7 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成18年5月15日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成18年4月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7 1	5,090	2.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4 5	5,902	2.63
三菱UFJ証券株式会社	千代田区丸の内2丁目4 1	317	0.14
三菱UFJ投信株式会社	千代田区丸の内1丁目4 5	938	0.42
エム・ユー投資顧問株式会社	中央区日本橋室町3丁目2 15	3	0.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,076,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他) 1,2	普通株式 219,331,500	2,193,315	同上
単元未満株式 3	普通株式 199,903		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	224,607,903		
総株主の議決権		2,193,315	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊勢丹	東京都新宿区新宿三丁目 14番1号	5,076,500		5,076,500	2.26
計		5,076,500		5,076,500	2.26

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は上記【発行済株式】の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,625	2,445	2,085	2,055	2,090	2,065
最低(円)	2,290	1,985	1,832	1,677	1,759	1,817

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 海外統括部長 兼海外統括部海外企画開発担当長	執行役員 海外統括部長	中 川 俊 明	平成18年9月1日
執行役員 営業本部立川店長	執行役員 営業本部立川店長兼立川店営業 統括部長	大 西 洋	平成18年10月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については中央青山監査法人により中間監査を受け、また、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表についてはみすず監査法人及び霞が関監査法人により中間監査を受けております。また、中央青山監査法人は平成18年9月1日をもって、名称をみすず監査法人に変更しております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	中央青山監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	みすず監査法人 霞が関監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1		現金及び預金	25,192	24,873	37,161		
2	3	受取手形及び 売掛金	71,388	70,245	79,194		
3		有価証券	1,081	1,259	1,446		
4		たな卸資産	36,846	35,628	36,306		
5		繰延税金資産	4,519	4,283	7,547		
6		その他	12,109	15,634	15,484		
		貸倒引当金	2,380	1,987	3,784		
流動資産合計			148,757	149,938	173,355	32.4	35.1
固定資産							
1		有形固定資産					
(1)	1	建物及び 構築物	101,685	98,622	100,921		
(2)		土地	49,421	51,257	51,442		
(3)		建設仮勘定	677	927	950		
(4)	1	その他	11,069	10,884	11,380		
有形固定資産 合計			162,854	161,691	164,696	35.5	33.4
2		無形固定資産	7,637	3,589	3,791	1.7	0.7
3		投資その他の 資産					
(1)		投資有価証券	48,935	53,953	61,554		
(2)		差入敷金 保証金	71,556	64,014	69,377		
(3)		繰延税金資産	1,818	2,426	2,035		
(4)		その他	19,012	17,969	20,512		
		貸倒引当金	2,750	1,355	2,567		
投資その他の 資産合計			138,572	137,007	150,912	30.2	30.6
固定資産合計			309,064	302,288	319,400	67.4	64.7
繰延資産			996	597	797	0.2	0.2
資産合計			458,818	452,824	493,553	100.0	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		57,615		63,009		67,268	
2		10,000		5,000		15,000	
3	3	41,252		32,609		36,512	
4		5,103		2,270		9,987	
5		1,422		1,307		1,438	
6		81,427		78,593		80,991	
流動負債合計		196,821	42.9	182,791	40.4	211,198	42.8
固定負債							
1		35,000		30,000		30,000	
2		11,743		4,511		7,659	
3		1,220		7,554		10,039	
4		25,868		24,290		25,260	
5		522		663		622	
6		2,272		2,383		2,085	
固定負債合計		76,627	16.7	69,402	15.3	75,667	15.3
負債合計		273,449	59.6	252,194	55.7	286,865	58.1
(少数株主持分)							
少数株主持分		10,162	2.2			11,899	2.4
(資本の部)							
資本金		35,568	7.8			36,122	7.3
資本剰余金		42,150	9.2			42,703	8.6
利益剰余金		90,111	19.6			100,058	20.3
その他有価証券 評価差額金		9,803	2.1			17,528	3.6
為替換算調整勘定		2,348	0.5			1,531	0.3
自己株式		79	0.0			91	0.0
資本合計		175,207	38.2			194,789	39.5
負債、少数株主 持分及び資本 合計		458,818	100.0			493,553	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				36,265	8.0		
2 資本剰余金				42,846	9.4		
3 利益剰余金				107,114	23.7		
4 自己株式				9,590	2.1		
株主資本合計				176,635	39.0		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				12,488	2.8		
2 繰延ヘッジ損益				86	0.0		
3 為替換算調整 勘定				1,333	0.3		
評価・換算 差額等合計				11,241	2.5		
新株予約権				79	0.0		
少数株主持分				12,673	2.8		
純資産合計				200,630	44.3		
負債及び 純資産合計				452,824	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		354,551	100.0	368,960	100.0	760,038	100.0
売上原価		249,953	70.5	262,104	71.0	538,364	70.8
売上総利益		104,597	29.5	106,855	29.0	221,673	29.2
販売費及び 一般管理費	1	91,247	25.7	93,477	25.4	191,612	25.2
営業利益		13,349	3.8	13,377	3.6	30,061	4.0
営業外収益		3,303	0.9	3,880	1.0	8,136	1.1
1 受取利息及び 配当金		573		715		1,009	
2 持分法による 投資利益		246		261		578	
3 受入家賃		512		727		1,034	
4 固定資産受贈益		237		311		1,450	
5 未回収商品券 受入益		752		876		1,460	
6 その他		981		987		2,602	
営業外費用		2,731	0.8	3,130	0.8	7,271	1.0
1 支払利息		848		544		1,412	
2 固定資産除却損		541		998		2,366	
3 時効商品券 回収損		423		486		901	
4 その他		917		1,101		2,591	
経常利益		13,921	3.9	14,127	3.8	30,925	4.1
特別利益		525	0.1	1,757	0.5	10,151	1.3
1 固定資産売却益	2	132				8,578	
2 投資有価証券 売却益		46				1,225	
3 貸倒引当金 戻入益				897			
4 関係会社事業 売却益	3			859			
5 過年度損益 修正益	4	347				347	
特別損失		150	0.0	30	0.0	3,893	0.5
1 固定資産売却損	5	150				455	
2 固定資産 減損損失	6			30		3,437	
税金等調整前 中間(当期) 純利益		14,296	4.0	15,854	4.3	37,183	4.9
法人税、住民税 及び事業税	7	4,447	1.2	2,120	0.6	13,031	1.7
法人税等調整額	7	1,146	0.3	3,556	1.0	3,214	0.4
少数株主利益		1,054	0.3	973	0.2	2,227	0.3
中間(当期) 純利益		7,647	2.2	9,203	2.5	18,710	2.5

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		41,713	41,713
資本剰余金増加高		436	989
1 増資による新株式の発行		435	987
2 自己株式処分差益		1	1
資本剰余金 中間期末(期末)残高		42,150	42,703
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		84,089	84,089
利益剰余金増加高		7,647	18,710
1 中間(当期)純利益		7,647	18,710
利益剰余金減少高		1,624	2,741
1 配当金		1,556	2,672
2 役員賞与		68	68
利益剰余金 中間期末(期末)残高		90,111	100,058

[次へ](#)

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	36,122	42,703	100,058	91	178,792
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	142	142			285
剰余金の配当 (注)			2,018		2,018
役員賞与 (注)			128		128
中間純利益			9,203		9,203
自己株式の取得				9,498	9,498
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	142	142	7,056	9,498	2,156
平成18年9月30日残高(百万円)	36,265	42,846	107,114	9,590	176,635

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	17,528		1,531	15,996		11,899	206,688
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行							285
剰余金の配当 (注)							2,018
役員賞与 (注)							128
中間純利益							9,203
自己株式の取得							9,498
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	5,039	86	197	4,755	79	774	3,901
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	5,039	86	197	4,755	79	774	6,057
平成18年9月30日残高(百万円)	12,488	86	1,333	11,241	79	12,673	200,630

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		14,296	15,854	37,183
減価償却費		5,620	5,415	10,894
連結調整勘定償却額		204		204
貸倒引当金の増減額		67	3,006	1,283
退職給付引当金の増減額		1,243	2,073	2,874
役員退職慰労金引当金の 増減額		2	40	102
ポイントカード引当金の 増減額		155	149	171
受取利息及び受取配当金		573	715	1,009
支払利息		848	544	1,412
為替差損益		13	31	28
持分法による投資損益		246	261	578
有形固定資産売却損益		18	24	8,123
有形固定資産除却損		541	998	2,366
投資有価証券売却損益		46		1,225
関係会社事業売却益			859	
売上債権の増減額		5,442	8,111	2,617
たな卸資産の増減額		2,085	1,897	1,358
仕入債務の増減額		3,483	3,893	5,858
未払費用の増減額		2,206	1,735	
その他		291	4,704	5,304
小計		17,208	21,319	46,557
利息及び配当金の受取額		462	574	587
利息の支払額		824	511	1,191
法人税等の支払額		6,778	9,754	10,394
営業活動による キャッシュ・フロー		10,067	11,627	35,559

	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券・投資有価証券の 取得による支出		1,082	501	2,137
有価証券・投資有価証券の 売却による収入		1,857	279	2,318
有形・無形固定資産の取得 による支出		3,899	7,343	11,114
有形・無形固定資産の売却 による収入		721	1,244	10,410
貸付による支出		213	7	243
貸付金回収による収入		37	613	56
差入敷金保証金の差入 による支出			1,513	
差入敷金保証金の回収 による収入			6,452	
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 収入			1,165	695
その他の投資の増減額		870	5,094	1,365
投資活動による キャッシュ・フロー		3,450	5,484	1,352
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		137	2,560	5,513
長期借入れによる収入		19,417		19,417
長期借入金の返済による 支出		33,429	2,505	36,752
社債の償還による支出			10,000	
商業紙の純増減額		10,000		
配当金の支払額		1,556	2,018	2,672
自己株式の取得による支出			9,498	
その他		754	70	1,833
財務活動による キャッシュ・フロー		4,952	26,654	23,687
現金及び現金同等物に係る 換算差額		377	105	892
現金及び現金同等物の増減額		2,042	9,437	14,116
現金及び現金同等物 の期首残高		22,225	36,342	22,225
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		24,268	26,905	36,342

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の数 33社 主要な連結子会社名 (株)静岡伊勢丹、(株)新潟伊勢丹、(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋、イセタン オブ ジャパンLtd.、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海華亭・伊勢丹有限公司、済南伊勢丹百貨有限公司、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.、(株)伊勢丹アイカード、(株)パーニーズジャパン、(株)クイーンズ伊勢丹、(株)伊勢丹ダイニング、(株)マミーナ、(株)センチュリートレーディングカンパニー なお、済南伊勢丹百貨有限公司は、(株)伊勢丹等が出資を行い新たに設立し、支配権を獲得したことにより、連結子会社に含めております。 (株)スイングは、(株)伊勢丹スイングに名称を変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社 (株)伊勢丹ソレイユ、岩田屋ホームサービス(株)、(株)エージークラブ、(株)九州コミュニケーションサービス、(株)愛生</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 30社 主要な連結子会社名 (株)静岡伊勢丹、(株)新潟伊勢丹、(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋、イセタン オブ ジャパンLtd.、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、済南伊勢丹百貨有限公司、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.、(株)伊勢丹アイカード、(株)クイーンズ伊勢丹、(株)マミーナ、(株)センチュリートレーディングカンパニー なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)パーニーズジャパン及びビーエーシーインベストメンツInc.は、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (株)キャリアデザインは、(株)伊勢丹キャリアデザインに名称を変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社 (株)伊勢丹ソレイユ、(株)アイタス、(株)エージークラブ、(株)九州コミュニケーションサービス、(株)愛生</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 32社 主要な連結子会社名 (株)静岡伊勢丹、(株)新潟伊勢丹、(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋、イセタン オブ ジャパンLtd.、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、済南伊勢丹百貨有限公司、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタン オブ ジャパン Sdn.Bhd.、(株)伊勢丹アイカード、(株)パーニーズジャパン、(株)クイーンズ伊勢丹、(株)マミーナ、(株)センチュリートレーディングカンパニー なお、済南伊勢丹百貨有限公司は、(株)伊勢丹が出資を行い新たに設立し、支配権を獲得したことにより、連結子会社に含めております。 (株)伊勢丹ダイニングは、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。 上海華亭・伊勢丹有限公司は上海錦江伊勢丹有限公司に、(株)スイングは(株)伊勢丹スイングに名称を変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除外した理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数6社 (株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)浜屋百貨店、大立伊勢丹百貨股份有限公司、アイティエム クローバー Co.,Ltd.、(株)エージーカード、新宿地下駐車場(株)</p> <p>(2) 持分法非適用会社の名称及び持分法を適用しない理由 持分法非適用会社(株)伊勢丹ソレイユ他)はいずれも小規模であり、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数7社 (株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)浜屋百貨店、大立伊勢丹百貨股份有限公司、アイティエム クローバー Co.,Ltd.、(株)エージーカード、(株)伊勢丹ダイニング、新宿地下駐車場(株)</p> <p>(2) 持分法非適用会社の名称及び持分法を適用しない理由 同左</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数7社 (株)ジェイアール西日本伊勢丹、(株)浜屋百貨店、大立伊勢丹百貨股份有限公司、アイティエム クローバー Co.,Ltd.、(株)エージーカード、(株)伊勢丹ダイニング、新宿地下駐車場(株) なお、(株)伊勢丹ダイニングは、(株)伊勢丹が株式譲渡を行ったことにより、当連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となっております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社の名称及び持分法を適用しない理由 持分法非適用会社(株)伊勢丹ソレイユ他)はいずれも小規模であり、純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法は適用しておりません。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海華亭・伊勢丹有限公司、濟南伊勢丹百貨有限公司、イセタンオブジャパンLtd.、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、ミンツ88Co.,Ltd.、イセタン(イタリア)S.p.A.及びレキシム(シンガポール)Pte.Ltd.の中間決算日は6月末日、(株)岩田屋、岩田屋友の会(株)、(株)バーニーズジャパン及び(株)井筒屋ウイズカードの中間決算日は8月末日であります。当中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹有限公司、濟南伊勢丹百貨有限公司、イセタンオブジャパンLtd.、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、ミンツ88Co.,Ltd.、イセタン(イタリア)S.r.l.及びレキシム(シンガポール)Pte.Ltd.の中間決算日は6月末日、(株)井筒屋ウイズカードの中間決算日は8月末日であります。当中間連結財務諸表の作成に当たっては、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 また、連結子会社のうち(株)岩田屋、岩田屋友の会(株)は決算期を変更し、直近決算期は平成18年3月1日から平成18年9月30日までの7ヶ月間です。当中間連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司、天津伊勢丹有限公司、上海錦江伊勢丹百貨有限公司、濟南伊勢丹百貨有限公司、イセタンオブジャパンLtd.、イセタン(シンガポール)Ltd.、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.、イセタンオブジャパンSdn.Bhd.、ミンツ88Co.,Ltd.、イセタン(イタリア)S.r.l.及びレキシム(シンガポール)Pte.Ltd.の決算日は12月末日、(株)岩田屋、岩田屋友の会(株)、(株)バーニーズジャパン及び(株)井筒屋ウイズカードの決算日は2月末日であります。当連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品 主として売却還元法による原価法 その他 主として先入先出法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 建物及び構築物 主として定額法 その他の有形固定資産 主として定率法 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 建物 定額法 その他 定率法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 商法施行規則の規定に基づく最長期間(5年)で均等償却しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 5年で均等償却しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 創立費 商法施行規則の規定に基づく最長期間(5年)で均等償却しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>開業費 商法施行規則の規定に基づく最長期間(5年)で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当中間連結会計期間末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~8年)による定額法により発生時から費用処理をしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~10年)による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>開業費 5年で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>開業費 商法施行規則の規定に基づく最長期間(5年)で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当連結会計年度末に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3~8年)による定額法により発生時から費用処理をしております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~10年)による定額法により発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>役員退職慰労金引当金 取締役、監査役及び執行役員 の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>ポイントカード引当金 連結子会社(株)岩田屋、(株)パーニーズジャパン及び(株)クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p>	<p>役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>ポイントカード引当金 連結子会社(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋及び(株)クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>役員退職慰労金引当金 取締役、監査役及び執行役員 の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>ポイントカード引当金 連結子会社(株)小倉伊勢丹、(株)岩田屋、(株)パーニーズジャパン及び(株)クイーンズ伊勢丹で採用し、販売促進を目的とするポイントカード制度による将来のお買物券発行等の費用発生に備えるため、ポイント残高に対して、過去のお買物券発行実績率等に基づき、将来のお買物券発行見込額等を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、為替変動・金利変動リスクを回避するためのスワップ取引及びオプション取引 ヘッジ対象 外貨建営業債務、借入金及び社債の支払金利 ヘッジ方針 当社グループのリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、中間連結会計期間末に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について、元本、利率、期間等の重要な条件が同一である場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、連結会計年度末(中間連結会計期間末を含む)に個別取引毎のヘッジ効果を検証しておりますが、ヘッジ対象の資産または負債とヘッジ手段について、元本、利率、期間等の重要な条件が同一の場合には、本検証を省略することとしております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間連結会計期間において合理的に見積もることが困難なため、計上しておりません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来、「資本の部」の合計に相当する金額は187,790百万円であります。なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ79百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました業務提携や業務支援等に伴う収入が、百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するため、当中間連結会計期間より売上高として計上することに変更しました。また、これらに対応する費用につきましても従来営業外費用として計上しておりましたが、費用収益の対応を適正に行うため、当中間連結会計期間より販売費及び一般管理費に計上することとしました。</p> <p>これらの変更により、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、提携百貨店からのシステム利用料収入は、システムの共同利用を前提とした経費負担分として、販売費及び一般管理費より控除して計上してまいりましたが、当中間連結会計期間より売上高として計上する方法に変更しました。これは、伊勢丹グループ10年ビジョンにおいて、システム統合を中心とした提携強化を戦略課題と定め、提携百貨店等から得るシステム利用料収入を営業活動の成果として位置づけたことに伴い、変更するものであります。この変更により売上高に与える影響は軽微であり、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はございません。なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました業務提携や業務支援等に伴う収入が、百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するため、当連結会計年度より売上高として計上することに変更しました。また、これらに対応する費用についても従来営業外費用として計上しておりましたが、費用収益の対応を適正に行うため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上することとしました。</p> <p>これらの変更により、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「未回収商品券受入益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。</p> <p>「時効商品券回収損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の投資の増減額」に含めていた「差入敷金保証金の差入による支出」(前中間連結会計期間 500百万円)及び「差入敷金保証金の回収による収入」(前中間連結会計期間989百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記することとしました。</p> <p>前中間連結会計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」(前中間連結会計期間 7百万円)は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記することとしました。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 137,369百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 126,155百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 127,214百万円
2 偶発債務 従業員の住宅購入資金の借入 に対して債務保証を行っており ます。 1,755百万円	2 偶発債務 従業員の住宅購入資金の借入 に対して債務保証を行っており ます。 1,390百万円	2 偶発債務 従業員の住宅購入資金の借入 に対して債務保証を行っており ます。 1,591百万円
3 貸出コミットメント	3 貸出コミットメント	3 貸出コミットメント
(1) 貸手側 連結子会社(株)伊勢丹アイカ ード及び(株)井筒屋ウィズカ ードにおいては、クレジットカ ード業務に附帯するキャッシング 及びカードローン業務を行 っております。当該業務にお ける未実行残高は次のとおり であります。 キャッシング 及びカードロ ーン与信限度 額の総額 実行残高 12,469 差引額 128,146百万円	(1) 貸手側 連結子会社(株)伊勢丹アイカ ード及び(株)井筒屋ウィズカ ードにおいては、クレジットカ ード業務に附帯するキャッシング 及びカードロ ーン与信限度 額の総額 実行残高 12,972 差引額 137,490百万円	(1) 貸手側 連結子会社(株)伊勢丹アイカ ード及び(株)井筒屋ウィズカ ードにおいては、クレジットカ ード業務に附帯するキャッシング 及びカードロ ーン与信限度 額の総額 実行残高 12,587 差引額 133,073百万円
(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行6行 と貸出コミットメント契約を 締結しております。 当中間連結会計期間末にお ける貸出コミットメントに係 る借入未実行残高等は次の とおりであります。 特定融資枠 契約の総額 25,000百万円 借入実行残高 2,000 差引額 23,000百万円	(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行6行 と貸出コミットメント契約を 締結しております。 当中間連結会計期間末にお ける貸出コミットメントに係 る借入未実行残高等は次の とおりであります。 特定融資枠 契約の総額 25,000百万円 借入実行残高 差引額 25,000百万円	(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行6行 と貸出コミットメント契約を 締結しております。 当連結会計年度末における 貸出コミットメントに係る 借入未実行残高等は次の とおりであります。 特定融資枠 25,000百万円 契約の総額 借入実行残高 差引額 25,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給料手当 26,404百万円 地代家賃 11,829</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給料手当 25,907百万円 地代家賃 12,191</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給料手当 53,089百万円 地代家賃 23,864</p>
<p>2 当社が社有土地及び建物等 を、売却したものでありま す。</p>		<p>2 当社が社有土地及び建物等 を、売却したものでありま す。</p>
	<p>3 紳士服・婦人服の専門店であ るパーニーズニューヨークを 事業展開している(株)パーニ ーズジャパンを譲渡したこと に伴う関係会社株式売却益182 百万円、固定資産等売却益 677百万円であります。</p>	
<p>4 連結子会社が計上した過年度 未回収商品券受入益でありま す。</p>		<p>4 連結子会社が計上した過年度 未回収商品券受入益でありま す。</p>
<p>5 当社及び連結子会社が社有土 地及び建物等を、売却したも のであります。</p>		<p>5 当社が社有土地及び建物等 を、売却したものでありま す。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																
		<p>6 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="927 331 1337 618"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)静岡伊勢丹 (静岡県静岡市 葵区等)</td> <td>店舗等</td> <td>建物 土地</td> <td>2,237</td> </tr> <tr> <td>(株)伊勢丹 (東京都 世田谷区)</td> <td>社員寮</td> <td>建物 土地 その他</td> <td>857</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗等</td> <td>建物 土地 その他</td> <td>342</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、売却決定済資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、時価の大幅な下落が見込まれる資産グループ及び売却決定済資産である社員寮の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産減損損失(3,437百万円)として計上しました。</p> <p>減損損失の内訳 (株)静岡伊勢丹 2,237(内、建物1,675、土地562)百万円 (株)伊勢丹 857(内、建物146、土地680、その他30)百万円 その他 342(内、建物198、土地111、その他32)百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。</p> <p>また、売却決定済資産については、売買契約書に基づいた売却価額を基準としております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	(株)静岡伊勢丹 (静岡県静岡市 葵区等)	店舗等	建物 土地	2,237	(株)伊勢丹 (東京都 世田谷区)	社員寮	建物 土地 その他	857	その他	店舗等	建物 土地 その他	342
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)															
(株)静岡伊勢丹 (静岡県静岡市 葵区等)	店舗等	建物 土地	2,237															
(株)伊勢丹 (東京都 世田谷区)	社員寮	建物 土地 その他	857															
その他	店舗等	建物 土地 その他	342															

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
7 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	7 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	224,360,003	247,900		224,607,903

(注) 増加は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	73,584	5,002,928		5,076,512

(注) 増加の内訳は、次のとおりであります。

平成18年8月25日開催の取締役会決議に基づく市場取引による増加
5,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加
2,928株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	平成18年 新株予約権	79
計		79

(注) 平成18年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,018	9.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,097	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成17年 9月30日) 現金及び預金 勘定 25,192百万円 預入期間が3ヶ 月を超える 923 定期預金 <hr/> 現金及び現金 同等物の中間 期末残高 24,268百万円	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 (平成18年 9月30日) 現金及び預金 勘定 24,873百万円 預入期間が3ヶ 月を超える 967 定期預金 短期貸付金 2,998 <hr/> 現金及び現金 同等物の中間 期末残高 26,905百万円	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年 3月31日) 現金及び預金 勘定 37,161百万円 預入期間が3ヶ 月を超える 819 定期預金 <hr/> 現金及び現金 同等物の期末 残高 36,342百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5,150</td> <td>2,529</td> <td>2,620</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,223</td> <td>578</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,373</td> <td>3,108</td> <td>3,265</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,166百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,098</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,265百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>748百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>748</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	5,150	2,529	2,620	その他	1,223	578	644	合計	6,373	3,108	3,265	1年内	1,166百万円	1年超	2,098	合計	3,265百万円	支払リース料	748百万円	減価償却費相当額	748	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>6,612</td> <td>2,592</td> <td>4,020</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,194</td> <td>530</td> <td>664</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,806</td> <td>3,122</td> <td>4,684</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,525百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,159</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,684百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>790百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>790</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	6,612	2,592	4,020	その他	1,194	530	664	合計	7,806	3,122	4,684	1年内	1,525百万円	1年超	3,159	合計	4,684百万円	支払リース料	790百万円	減価償却費相当額	790	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5,771</td> <td>2,390</td> <td>3,380</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,132</td> <td>539</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,903</td> <td>2,930</td> <td>3,973</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,318百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,655</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,973百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,453百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,453</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	5,771	2,390	3,380	その他	1,132	539	592	合計	6,903	2,930	3,973	1年内	1,318百万円	1年超	2,655	合計	3,973百万円	支払リース料	1,453百万円	減価償却費相当額	1,453
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
器具及び備品	5,150	2,529	2,620																																																																													
その他	1,223	578	644																																																																													
合計	6,373	3,108	3,265																																																																													
1年内	1,166百万円																																																																															
1年超	2,098																																																																															
合計	3,265百万円																																																																															
支払リース料	748百万円																																																																															
減価償却費相当額	748																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
器具及び備品	6,612	2,592	4,020																																																																													
その他	1,194	530	664																																																																													
合計	7,806	3,122	4,684																																																																													
1年内	1,525百万円																																																																															
1年超	3,159																																																																															
合計	4,684百万円																																																																															
支払リース料	790百万円																																																																															
減価償却費相当額	790																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
器具及び備品	5,771	2,390	3,380																																																																													
その他	1,132	539	592																																																																													
合計	6,903	2,930	3,973																																																																													
1年内	1,318百万円																																																																															
1年超	2,655																																																																															
合計	3,973百万円																																																																															
支払リース料	1,453百万円																																																																															
減価償却費相当額	1,453																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年内 5,851百万円 1年超 66,017 <hr/> 合計 71,869百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はないため、項目等の記載は省略し ております。	2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年内 5,760百万円 1年超 51,327 <hr/> 合計 57,087百万円 (減損損失について) 同左	2 オペレーティング・リース取引 借手側 未経過リース料 1年内 6,401百万円 1年超 65,687 <hr/> 合計 72,088百万円 (減損損失について) 同左

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	24,586	41,130	16,543
(2) 債券			
(3) その他			
合計	24,586	41,130	16,543

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式等	1,154
非上場債券	2,098
合計	3,253

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	25,596	44,868	19,272
(2) 債券			
(3) その他			
合計	25,596	44,868	19,272

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式等	1,776
非上場債券	2,028
合計	3,805

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	25,581	53,379	27,797
(2) 債券			
(3) その他			
合計	25,581	53,379	27,797

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式等	1,184
非上場債券	2,197
合計	3,381

(デリバティブ取引関係)

(1) 通貨関連

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、ヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても、ヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 79百万円

2 スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
株式の種類及び付与数	普通株式 160,700株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	取締役の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点で降行使できない。 取締役の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点で降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日
権利行使価格	1,829円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 50,100円

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月8日開催の取締役会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員17名
株式の種類及び付与数	普通株式 262,900株
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	執行役員の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点で降行使できない。 執行役員の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点で降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日
権利行使価格	1,829円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 50,100円

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日開催の定時株主総会決議及び 平成18年7月21日開催の取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員53名 (注)
株式の種類及び付与数	普通株式 212,000株 (注)
付与日	平成18年8月8日
権利確定条件	従業員の地位を平成19年3月31日までに自己都合により喪失した場合、その時点で降行使できない。 従業員の地位を平成19年3月31日までに死亡により喪失した場合、その時点で降行使できない。 その他の条件は、「新株予約権割当契約書」において定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成19年3月31日
権利行使期間	平成20年8月9日～平成25年8月8日
権利行使価格	1,829円
付与日における公正な評価単価	新株予約権1個当たり 50,100円

(注) 権利確定前の失効4,000株(1名分)を除外しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	百貨店業 (百万円)	クレジット ・金融業 (百万円)	小売・専門 店・レストラ ン業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	317,252	3,972	30,657	2,669	354,551		354,551
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	74	2,534	6,338	13,853	22,801	(22,801)	
計	317,327	6,507	36,995	16,522	377,352	(22,801)	354,551
営業費用	306,910	4,080	36,665	16,483	364,140	(22,939)	341,201
営業利益	10,416	2,426	330	38	13,212	137	13,349

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	百貨店業 (百万円)	クレジット ・金融業 (百万円)	小売・専門 店業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	335,445	4,078	26,758	2,677	368,960		368,960
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	434	2,679	5,003	16,451	24,568	(24,568)	
計	335,879	6,758	31,761	19,128	393,528	(24,568)	368,960
営業費用	325,894	4,463	30,989	18,924	380,272	(24,690)	355,582
営業利益	9,984	2,294	772	204	13,255	122	13,377

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	百貨店業 (百万円)	クレジット ・金融業 (百万円)	小売・専門 店・レストラ ン業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	683,832	8,112	62,756	5,336	760,038		760,038
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	106	5,496	12,009	30,733	48,346	(48,346)	
計	683,938	13,609	74,765	36,070	808,384	(48,346)	760,038
営業費用	659,605	9,793	73,415	35,850	778,665	(48,688)	729,976
営業利益	24,332	3,815	1,350	219	29,718	342	30,061

(注) 1 事業の区分は、事業領域別区分によっております。

2 「その他事業」は、旅行業、総合人材サービス業、情報処理サービス業、不動産業、友の会運営等であります。

3 会計処理基準等の変更

(前中間連結会計期間)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より計上区分の変更をしております。この変更により、損益に与える影響は軽微であります。

(当中間連結会計期間)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更により、営業利益は79百万円減少しております。

(会計処理の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より計上区分の変更をしております。この変更により売上高に与える影響は軽微であり、営業利益に与える影響はございません。

(前連結会計年度)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より計上区分の変更をしております。

この変更により、百貨店業について、損益に与える影響は軽微であります。

4 前連結会計年度において「小売・専門店・レストラン業」でありましたセグメントの名称を、当中間連結会計期間より「小売・専門店業」に変更しております。これは、レストラン業を営む㈱伊勢丹ダイニングが、前連結会計年度より連結子会社から持分法適用関連会社となったことによるものです。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	329,767	24,783	354,551		354,551
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	194	75	269	(269)	
計	329,962	24,858	354,820	(269)	354,551
営業費用	317,950	23,523	341,474	(272)	341,201
営業利益	12,011	1,334	13,346	3	13,349

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	340,723	28,237	368,960		368,960
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	315	82	398	(398)	
計	341,038	28,319	369,358	(398)	368,960
営業費用	329,122	26,865	355,988	(405)	355,582
営業利益	11,916	1,454	13,370	7	13,377

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	703,677	56,360	760,038		760,038
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	490	77	567	(567)	
計	704,168	56,437	760,605	(567)	760,038
営業費用	677,055	53,501	730,557	(580)	729,976
営業利益	27,112	2,935	30,048	12	30,061

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
その他.....中国、シンガポール、タイ、マレーシア

3 会計処理基準等の変更

(前中間連結会計期間)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より計上区分の変更をしております。この変更により、損益に与える影響は軽微であります。

(当中間連結会計期間)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。この変更により、営業利益は79百万円減少しております。

(会計処理の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より計上区分の変更をしております。この変更により売上高に与える影響は軽微であり、営業利益に与える影響はございません。

(前連結会計年度)

(会計処理の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より計上区分の変更をしております。

この変更により、日本について、損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 784.82円	1株当たり純資産額 855.81円	1株当たり純資産額 867.91円
1株当たり中間純利益金額 34.35円	1株当たり中間純利益金額 41.14円	1株当たり当期純利益金額 83.23円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 34.20円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 40.94円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 82.71円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		200,630	
普通株式に係る純資産額 (百万円)		187,876	
差額の主な内訳(百万円)			
新株予約権		79	
少数株主持分		12,673	
普通株式の発行済株式数 (千株)		224,607	
普通株式の自己株式数 (千株)		5,076	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)		219,531	

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	7,647	9,203	18,710
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	7,647	9,203	18,581
普通株主に帰属しない金額 の主要な内訳(百万円)			
利益処分による役員賞与金			128
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			128
普通株式の期中平均株式数 (千株)	222,660	223,692	223,260
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の 算定に用いられた中間(当期) 純利益調整額の主要な内訳 (百万円)			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の 算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳(千株)			
新株引受権	99	239	250
新株予約権	826	881	1,160
普通株式増加数(千株)	926	1,120	1,411
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の 算定に含まれなかった 潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 重要な子会社株式の売却

当社は平成18年6月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社バーニーズジャパンの発行済全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式の譲渡契約を締結しました。

(1) 株式売却の理由

株式会社バーニーズジャパンの将来的な発展と、当社グループ事業の「選択と集中」、すなわち、百貨店事業への経営資源の集中による同事業の更なる優位性の確保について総合的に判断した結果、後記の売却先に株式譲渡を行うことが当事者及び各関係者の利益の最大化につながると判断したためであります。

(2) 売却先

住友商事株式会社

T M C A P 2 0 0 5 投資事業有限責任組合(東京海上キャピタル株式会社が運営するファンド)

(3) 譲渡の日程

譲渡日 平成18年7月中旬(予定)

(4) 連結子会社の事業内容及び親会社との取引内容

事業内容

紳士・婦人服専門店業

当社との取引内容

当社に対する商品供給

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数 49,800株

売却予定価額 1,245百万円

売却益の見込額 200百万円

売却後の持分比率 %

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		8,434		6,873		17,330	
2 受取手形		426		469		448	
3 売掛金		27,877		30,558		33,969	
4 たな卸資産		19,808		21,043		19,106	
5 繰延税金資産		2,260		1,873		4,230	
6 関係会社 短期貸付金	4	32,983		14,420		18,002	
7 その他		6,948		10,972		9,353	
貸倒引当金		810		1,740		790	
流動資産合計		97,929	30.6	84,471	26.2	101,651	28.8
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び 構築物	1	64,240		66,482		66,224	
(2) 土地		35,772		38,588		38,771	
(3) 建設仮勘定		624		824		940	
(4) その他	1	4,741		5,077		5,164	
有形固定資産 合計		105,378	33.0	110,973	34.4	111,100	31.5
2 無形固定資産		8,284	2.6	6,620	2.0	5,676	1.6
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		39,930		43,948		51,129	
(2) 関係会社株式		18,780		14,991		15,563	
(3) 長期貸付金		53		37		42	
(4) 投資不動産	1			23,024		23,326	
(5) 差入敷金 保証金		35,591		29,066		33,796	
(6) その他		13,892		9,572		10,788	
貸倒引当金		20		10		20	
投資その他の 資産合計		108,229	33.8	120,630	37.4	134,628	38.1
固定資産合計		221,891	69.4	238,223	73.8	251,405	71.2
資産合計		319,821	100.0	322,695	100.0	353,057	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		買掛金	34,888	37,312	39,596			
2		1年内償還 予定社債	10,000	5,000	15,000			
3	4	短期借入金	29,714	38,045	34,022			
4		コマーシャル ペーパー	10,000					
5		未払法人税等	3,173	894	7,427			
6	3	その他	28,849	32,796	36,957			
流動負債合計			116,626	36.5	114,048	35.3	133,005	37.7
固定負債								
1		社債	35,000	30,000	30,000			
2		長期借入金	500					
3		繰延税金負債	1,048	5,484	7,894			
4		退職給付引当金	18,890	17,840	18,373			
5		役員退職慰労金 引当金	515	572	588			
6		債務保証損失 引当金		1,503	1,745			
7		その他	1,885	1,966	1,591			
固定負債合計			57,840	18.1	57,367	17.8	60,192	17.0
負債合計			174,466	54.6	171,415	53.1	193,198	54.7
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金			35,568	11.1			36,122	10.2
1		資本準備金	42,150				42,703	
資本剰余金合計			42,150	13.2			42,703	12.1
利益剰余金								
1		利益準備金	5,057				5,057	
2		任意積立金	21,829				21,829	
3		中間(当期) 未処分利益	31,697				38,015	
利益剰余金合計			58,584	18.3			64,902	18.4
其他有価証券 評価差額金			9,130	2.8			16,222	4.6
自己株式			79	0.0			91	0.0
資本合計			145,354	45.4			159,858	45.3
負債及び資本 合計			319,821	100.0			353,057	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				36,265	11.2		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				42,846			
資本剰余金合計				42,846	13.3		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				5,057			
(2) その他 利益剰余金				64,922			
圧縮積立金				8,448			
圧縮特別勘定 積立金				1,363			
別途積立金				15,696			
繰越利益 剰余金				39,413			
利益剰余金合計				69,979	21.7		
4 自己株式				9,590	2.9		
株主資本合計				139,500	43.3		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				11,611	3.6		
2 繰延ヘッジ損益				87	0.0		
評価・換算 差額等合計				11,699	3.6		
新株予約権				79	0.0		
純資産合計				151,279	46.9		
負債及び 純資産合計				322,695	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		205,638	100.0	210,859	100.0	444,263	100.0
売上原価		148,176	72.1	152,168	72.2	320,398	72.1
売上総利益		57,462	27.9	58,691	27.8	123,865	27.9
その他の営業収入		588	0.3	2,127	1.0	1,657	0.4
営業総利益		58,050	28.2	60,818	28.8	125,523	28.3
販売費及び 一般管理費		49,257	23.9	51,895	24.6	105,504	23.8
営業利益		8,793	4.3	8,922	4.2	20,019	4.5
営業外収益	1	3,282	1.6	4,655	2.2	7,865	1.8
営業外費用	2	1,984	1.0	3,433	1.6	6,254	1.4
経常利益		10,091	4.9	10,145	4.8	21,629	4.9
特別利益	3	193	0.1	1,334	0.6	9,968	2.2
特別損失	4	146	0.1	720	0.3	5,852	1.3
税引前中間 (当期)純利益		10,138	4.9	10,760	5.1	25,745	5.8
法人税、住民税 及び事業税	6	2,551	1.2	480	0.2	8,930	2.0
法人税等調整額	6	1,874	0.9	3,061	1.5	3,668	0.8
中間(当期) 純利益		5,712	2.8	7,218	3.4	13,147	3.0
前期繰越利益		25,984				25,984	
中間配当額						1,116	
中間(当期) 未処分利益		31,697				38,015	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
					圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	36,122	42,703	42,703	5,057	2,909	3,223	15,696	38,015	64,902	91	143,636	
中間会計期間中の変動額												
新株の発行	142	142	142								285	
圧縮積立金の積立(注)					5,846			5,846				
圧縮積立金の取崩(注)					306			306				
圧縮特別勘定積立金の積立(注)						1,363		1,363				
圧縮特別勘定積立金の取崩(注)						3,223		3,223				
剰余金の配当(注)								2,018	2,018		2,018	
役員賞与(注)								123	123		123	
中間純利益								7,218	7,218		7,218	
自己株式の取得										9,498	9,498	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)												
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	142	142	142		5,539	1,860		1,397	5,077	9,498	4,135	
平成18年9月30日残高(百万円)	36,265	42,846	42,846	5,057	8,448	1,363	15,696	39,413	69,979	9,590	139,500	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	16,222		16,222		159,858
中間会計期間中の変動額					
新株の発行					285
圧縮積立金の積立(注)					
圧縮積立金の取崩(注)					
圧縮特別勘定積立金の積立(注)					
圧縮特別勘定積立金の取崩(注)					
剰余金の配当(注)					2,018
役員賞与(注)					123
中間純利益					7,218
自己株式の取得					9,498
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	4,610	87	4,522	79	4,443
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	4,610	87	4,522	79	8,578
平成18年9月30日残高(百万円)	11,611	87	11,699	79	151,279

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法 及び関連会 による原価 社株式 法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法 及び関連会 による原価 社株式 法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法 及び関連会 による原価 社株式 法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物 定額法 その他の 定率法 有形固定資産</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他の資産「その他」(投資不動産) 建物 定額法 その他 定率法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資不動産 建物 定額法 その他 定率法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資不動産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 当中間会計期間末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により発生時から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 債務保証の履行による損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により発生時から費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労金引当金 取締役、監査役及び執行役員の退任時の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 債務保証損失引当金 同左</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用 しております。なお、 為替予約が付されてい る外貨建金銭債権債務 等については振当処理 を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約取引、為替 変動・金利変動リス クを回避するための スワップ取引及びオ プション取引 ヘッジ対象 外貨建営業債務及び 社債の支払金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理方針 に基づき、為替変動リ スク及び金利変動リス クをヘッジすることと しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 ヘッジ手段及びヘッジ 対象について、毎決算 期末(中間期末を含む) に個別取引毎のヘッジ 効果を検証し、ヘッジ 対象の資産または負債 とヘッジ手段について 元本、利率、期間等の 重要な条件が同一の場 合には、本検証を省略 することとしておりま す。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左</p>
6 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための基本とな る重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積ることが困難なため、計上しておりません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は151,112百万円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ79百万円減少しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました業務提携や業務支援等に伴う収入が、百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するため、当中間会計期間からその他の営業収入として計上することに変更しました。また、これらに対応する費用につきましても従来営業外費用として計上しておりましたが、費用収益の対応を適正に行うため、当中間会計期間より販売費及び一般管理費に計上することとしました。</p> <p>これらの変更により、その他の営業収入は588百万円となり、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費は186百万円増加し、営業利益が401百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前中間純利益には影響ありません。なお、売上総利益にその他の営業収入を加え営業総利益として表示しております。</p>	<p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、提携百貨店等からのシステム利用料収入は、システムの共同利用を前提とした経費負担分として、販売費及び一般管理費より控除して計上してまいりましたが、当中間会計期間よりその他の営業収入として計上する方法に変更しました。これは、伊勢丹グループ10年ビジョンにおいて、システム統合を中心とした提携強化を戦略課題と定め、提携百貨店等から得るシステム利用料収入を営業活動の成果として位置づけたことに伴い、変更するものであります。この変更により、その他の営業収入は1,037百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はございません。</p>	<p>(計上区分の変更)</p> <p>従来、営業外収益に計上しておりました業務提携や業務支援等に伴う収入が、百貨店事業の拡大戦略への取組みに伴い拡大してきたことから、これらの実態を営業活動として適正に表示するため、当事業年度からその他の営業収入として計上することに変更しました。また、これらに対応する費用についても従来営業外費用として計上しておりましたが、費用収益の対応を適正に行うため、当事業年度より販売費及び一般管理費に計上することとしました。</p> <p>これらの変更により、その他の営業収入は1,657百万円となり、従来の方法に比べ販売費及び一般管理費は384百万円増加し、営業利益が1,273百万円増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。なお、売上総利益にその他の営業収入を加え営業総利益として表示しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「投資不動産」は資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間末より区分掲記することとしました。なお、前中間会計期間末は、投資その他の資産「その他」に3,896百万円含まれております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 102,348百万円</p> <p>投資その他の資産 5,088</p>	<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 100,731百万円</p> <p>投資その他の資産 4,504</p>	<p>1 減価償却累計額</p> <p>有形固定資産 99,979百万円</p> <p>投資その他の資産 5,331</p>
<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>下記の各社の金融機関よりの借入金に対して次の債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(株)岩田屋 22,000</p> <p>(株)小倉伊勢丹 5,000</p> <p>(株)バーニーズジャパン 2,000</p> <p>(株)井筒屋ウイズカード 1,700</p> <p>(株)マミーナ 60</p> <p>合計 30,760</p> <p>(株)伊勢丹トラベルに対して2百万円の代理店契約に伴う連帯保証を行っております。</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>下記の各社の金融機関よりの借入金に対して次の債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(株)岩田屋 17,500</p> <p>(株)小倉伊勢丹 4,000</p> <p>(株)井筒屋ウイズカード 1,200</p> <p>(株)マミーナ 11</p> <p>合計 22,711</p> <p>なお、(株)小倉伊勢丹に対する債務保証額のうち1,503百万円については、債務保証損失引当金を計上しております。</p> <p>また、(株)伊勢丹トラベルに対して2百万円の代理店契約に伴う連帯保証を行っております。</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>下記の各社の金融機関よりの借入金に対して次の債務保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>(株)岩田屋 19,000</p> <p>(株)小倉伊勢丹 5,000</p> <p>(株)バーニーズジャパン 2,000</p> <p>(株)井筒屋ウイズカード 1,200</p> <p>(株)マミーナ 36</p> <p>合計 27,236</p> <p>なお、(株)小倉伊勢丹に対する債務保証額のうち1,745百万円については、債務保証損失引当金を計上しております。</p> <p>(株)伊勢丹トラベルに対して3百万円の代理店契約に伴う連帯保証を行っております。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																				
<p>(2) 経営指導念書 関係会社の借入れ等に対する念書2,743百万円があります。その内訳は、(株)静岡伊勢丹2,000百万円、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.605百万円、その他2社138百万円であります。</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債その他に含めて表示しております。</p> <p>4 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側 当社は、関係会社との間に極度貸付契約を締結しております。当中間会計期間末における極度貸付契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>極度貸付契約の総額</td> <td>37,270百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>21,966</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,303百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>23,000百万円</td> </tr> </table>	極度貸付契約の総額	37,270百万円	貸出実行残高	21,966	差引額	15,303百万円	特定融資枠契約の総額	25,000百万円	借入実行残高	2,000	差引額	23,000百万円	<p>(2) 経営指導念書 関係会社の借入れ等に対する念書1,351百万円があります。その内訳は、(株)静岡伊勢丹700百万円、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.376百万円、その他2社274百万円あります。</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側 当社は、関係会社との間に極度貸付契約を締結しております。当中間会計期間末における極度貸付契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>極度貸付契約の総額</td> <td>20,485百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>5,393</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,091百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> </table>	極度貸付契約の総額	20,485百万円	貸出実行残高	5,393	差引額	15,091百万円	特定融資枠契約の総額	25,000百万円	借入実行残高		差引額	25,000百万円	<p>(2) 経営指導念書 関係会社の借入等に対する念書2,237百万円があります。その内訳は、(株)静岡伊勢丹1,700百万円、イセタン(タイランド)Co.,Ltd.422百万円、その他2社114百万円あります。</p> <p>4 貸出コミットメント</p> <p>(1) 貸手側 当社は、関係会社との間に極度貸付契約を締結しております。当事業年度末における極度貸付契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>極度貸付契約の総額</td> <td>24,385百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>8,985</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>15,399百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> </table>	極度貸付契約の総額	24,385百万円	貸出実行残高	8,985	差引額	15,399百万円	特定融資枠契約の総額	25,000百万円	借入実行残高		差引額	25,000百万円
極度貸付契約の総額	37,270百万円																																					
貸出実行残高	21,966																																					
差引額	15,303百万円																																					
特定融資枠契約の総額	25,000百万円																																					
借入実行残高	2,000																																					
差引額	23,000百万円																																					
極度貸付契約の総額	20,485百万円																																					
貸出実行残高	5,393																																					
差引額	15,091百万円																																					
特定融資枠契約の総額	25,000百万円																																					
借入実行残高																																						
差引額	25,000百万円																																					
極度貸付契約の総額	24,385百万円																																					
貸出実行残高	8,985																																					
差引額	15,399百万円																																					
特定融資枠契約の総額	25,000百万円																																					
借入実行残高																																						
差引額	25,000百万円																																					

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 190百万円 受入家賃 1,162</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 489百万円 (社債利息を含む)</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産 売却益 132百万円</p> <p>投資有価証券 売却益 46</p> <p>関係会社貸倒 引当金戻入益 15</p> <p>固定資産売却益は、社有土地 等売却したものであります。</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産 売却損 83百万円</p> <p>関係会社貸倒 引当金繰入額 62</p> <p>固定資産売却損は、社有土地 及び建物等売却したもので あります。</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 179百万円 受入家賃 1,949</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 510百万円 (社債利息を含む)</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>関係会社貸倒 引当金戻入益 15百万円</p> <p>関係会社事業 売却益 1,319</p> <p>関係会社事業売却益は、紳士 服・婦人服の専門店であるバ ーニーズニューヨークを事業 展開している(株)バーニーズジ ャパンを譲渡したことに伴う 関係会社株式売却益641百万 円、固定資産等売却益677百 万円であります。</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>関係会社貸倒 引当金繰入額 720百万円</p> <p>債務超過子会社に係る貸倒引 当金繰入額(961百万円)と当 該子会社に係る債務保証損失 引当金戻入益(241百万円)と を相殺したものであります。</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 394百万円 受入家賃 2,491</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 984百万円 (社債利息を含む)</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>固定資産 売却益 8,578百万円</p> <p>投資有価証券 売却益 441</p> <p>関係会社株式 売却益 913</p> <p>関係会社貸倒 引当金戻入益 35</p> <p>固定資産売却益は、社有土地 及び建物等売却したもので あります。</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>固定資産 売却損 83百万円</p> <p>固定資産 減損損失 857</p> <p>関係会社株式 評価損 3,103</p> <p>関係会社貸倒 引当金繰入額 62</p> <p>債務保証損失 引当金繰入額 1,745</p> <p>固定資産売却損は、社有土地 及び建物等売却したもので あります。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)								
<p>5 減価償却実施額 有形固定資産 2,729百万円 無形固定資産 188 投資その他の資産 99 (投資不動産)</p> <p>6 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>5 減価償却実施額 有形固定資産 2,818百万円 無形固定資産 319 投資不動産 665</p> <p>6 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="927 309 1326 456"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都世田谷区</td> <td>社員寮</td> <td>土地 建物 その他</td> <td>857</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、売却決定済資産について個々の物件単位でグルーピングしております。売却決定済資産である社員寮の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、固定資産減損損失(857百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の内訳 社員寮 857(内、土地680、建物146、その他30)百万円</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買契約書に基づいた売却価額を基準としております。</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 5,406百万円 無形固定資産 386 投資不動産 342</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都世田谷区	社員寮	土地 建物 その他	857
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)							
東京都世田谷区	社員寮	土地 建物 その他	857							

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	73,584	5,002,928		5,076,512

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年8月25日開催の取締役会決議に基づく市場取引による増加 5,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,928株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2,374</td> <td>1,237</td> <td>1,136</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,374</td> <td>1,237</td> <td>1,136</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>431百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>704</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,136百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>297百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>297</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	2,374	1,237	1,136	合計	2,374	1,237	1,136	1年内	431百万円	1年超	704	合計	1,136百万円	支払リース料	297百万円	減価償却費相当額	297	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,458</td> <td>1,180</td> <td>2,277</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,458</td> <td>1,180</td> <td>2,277</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>706百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,571</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,277百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>354百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>354</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	3,458	1,180	2,277	合計	3,458	1,180	2,277	1年内	706百万円	1年超	1,571	合計	2,277百万円	支払リース料	354百万円	減価償却費相当額	354	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2,918</td> <td>988</td> <td>1,930</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,918</td> <td>988</td> <td>1,930</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>593百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,336</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,930百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>587百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>587</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具及び備品	2,918	988	1,930	合計	2,918	988	1,930	1年内	593百万円	1年超	1,336	合計	1,930百万円	支払リース料	587百万円	減価償却費相当額	587
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
器具及び備品	2,374	1,237	1,136																																																																	
合計	2,374	1,237	1,136																																																																	
1年内	431百万円																																																																			
1年超	704																																																																			
合計	1,136百万円																																																																			
支払リース料	297百万円																																																																			
減価償却費相当額	297																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																	
器具及び備品	3,458	1,180	2,277																																																																	
合計	3,458	1,180	2,277																																																																	
1年内	706百万円																																																																			
1年超	1,571																																																																			
合計	2,277百万円																																																																			
支払リース料	354百万円																																																																			
減価償却費相当額	354																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																	
器具及び備品	2,918	988	1,930																																																																	
合計	2,918	988	1,930																																																																	
1年内	593百万円																																																																			
1年超	1,336																																																																			
合計	1,930百万円																																																																			
支払リース料	587百万円																																																																			
減価償却費相当額	587																																																																			
<p>2 オペレーティング・リース取引借手側</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>466百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,194</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,660百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	466百万円	1年超	4,194	合計	4,660百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引借手側</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>466百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,728</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,194百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年内	466百万円	1年超	3,728	合計	4,194百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引借手側</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>466百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,961</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,427百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年内	466百万円	1年超	3,961	合計	4,427百万円																																																
1年内	466百万円																																																																			
1年超	4,194																																																																			
合計	4,660百万円																																																																			
1年内	466百万円																																																																			
1年超	3,728																																																																			
合計	4,194百万円																																																																			
1年内	466百万円																																																																			
1年超	3,961																																																																			
合計	4,427百万円																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,984	11,240	5,256
計	5,984	11,240	5,256

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,984	13,160	7,176
計	5,984	13,160	7,176

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,984	14,588	8,603
計	5,984	14,588	8,603

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 651.10円	1株当たり純資産額 688.74円	1株当たり純資産額 712.19円
1株当たり中間純利益金額 25.65円	1株当たり中間純利益金額 32.27円	1株当たり当期純利益金額 58.34円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 25.55円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 32.11円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 57.97円

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (平成17年9月30日)	当中間会計期間 (平成18年9月30日)	前事業年度 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)		151,279	
普通株式に係る純資産額 (百万円)		151,200	
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権		79	
普通株式の発行済株式数 (千株)		224,607	
普通株式の自己株式数(千株)		5,076	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)		219,531	

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	5,712	7,218	13,147
普通株式に係る 中間(当期)純利益(百万円)	5,712	7,218	13,023
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(百万円) 利益処分による役員賞与金			123
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			123
普通株式の期中平均株式数 (千株)	222,660	223,692	223,260
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の計算 に用いられた中間(当期)純利 益調整額の主要な内訳 (百万円)			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)			
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の計算 に用いられた普通株式増加数 の主要な内訳(千株) 新株引受権 新株予約権	99 826	239 881	250 1,160
普通株式増加数(千株)	926	1,120	1,411
希薄化を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額の算定に含 まなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 重要な子会社株式の売却

当社は平成18年6月20日開催の取締役会において、子会社である株式会社バーニーズジャパンの発行済全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式の譲渡契約を締結しました。

(1) 株式売却の理由

株式会社バーニーズジャパンの将来的な発展と、当社グループ事業の「選択と集中」、すなわち、百貨店事業への経営資源の集中による同事業の更なる優位性の確保について総合的に判断した結果、後記の売却先に株式譲渡を行うことが当事者及び各関係者の利益の最大化につながると判断したためであります。

(2) 売却先

住友商事株式会社

T M C A P 2 0 0 5 投資事業有限責任組合(東京海上キャピタル株式会社が運営するファンド)

(3) 譲渡の日程

譲渡日 平成18年7月中旬(予定)

(4) 子会社の事業内容及び親会社との取引内容

事業内容

紳士・婦人服専門店業

当社との取引内容

当社に対する商品供給

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数 49,800株

売却予定価額 1,245百万円

売却益の見込額 670百万円

売却後の持分比率 %

(2) 【その他】

第122期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)中間配当についての取締役会決議

(1) 中間配当の決議年月日 平成18年11月9日

(2) 中間配当金の総額 1,097百万円

(3) 1株当たりの中間配当額 5円00銭

(4) 支払請求の効力発生日
及び支払開始日 平成18年12月5日

(注) 平成18年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|--|---|--|--|
| (1) 有価証券報告書の
訂正報告書
(平成17年6月29日有価証券報告書の訂正報告書) | | | | 平成18年6月9日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第121期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第2号の2(新株予
約権発行の決議)の規定に基づく臨
時報告書であります。 | | | 平成18年7月21日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書の
訂正報告書
(平成18年7月21日臨時報告書の訂正報告書) | | | | 平成18年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付
状況報告書 | 報告期間 | 自 平成18年8月25日
至 平成18年8月31日
自 平成18年9月1日
至 平成18年9月30日
自 平成18年10月1日
至 平成18年10月31日
自 平成18年11月1日
至 平成18年11月30日 | | 平成18年9月12日
平成18年10月12日
平成18年11月13日
平成18年12月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社伊勢丹
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊勢丹及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は業務提携や業務支援等に伴う収入及びこれらに対応する費用の計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社伊勢丹
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊勢丹及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は提携百貨店からのシステム利用料収入の計上区分を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社伊勢丹
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第121期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊勢丹の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は業務提携や業務支援等に伴う収入及びこれらに対応する費用の計上区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社伊勢丹
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 川口 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永澤 宏一
業務執行社員

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小林 和夫
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊勢丹の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第122期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊勢丹の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は提携百貨店等からのシステム利用料収入の計上区分を変更した。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。